



回覧しましょう(have(持つ)から be(在る)へ) 令和8年(2026)10.1 神無月(N0.396)



ペルダ通信



メール・アドレス hi-perda@shine.tnc.ne.jp URL <http://www.hi-perda.com>

お客様に愛され 地域社会に貢献し 社員の幸せを実現する
 気づきが 自分を変えていく しごとより いのち おたがいさま
 社会保険労務士法人ペルダ・コンサルティング：労働保険事務組合静岡経済協会：静岡県中小企業家同友会会員

会社のメンタルヘルスは 社員の気持ちを よく聴き 話せば 社員も職場も 生き活き



バランスのとれた食事は バランスのとれた心と身体をつくる 毎日おいしく しっかり三食

五穀豊穡 さつまいも・里芋・大根などの根菜類、キノコ類、ぶどう・梨・柿などのフルーツは秋の実り、おいしく食べたいですね。今年は、豪雨や長雨で作物の生育はよくありません。精魂込めて育ててきた作物がだめになるのはとてもつらいことです。



✓2026 年度第2回ペルダ会開催のお知らせ（別紙参照）

今年度第2回のペルダ会を10月16日（金）に開催します。10月から始まる「カスハラ規制」定義から事業主がすべきことなどを解説します。

テーマを深掘り！「セクハラ・パワハラ・カスハラ」

✓カスタマーハラスメント対策 10月から事業主の義務！

※「職場でのカスタマーハラスメント」＝●顧客等の言動で●社員が社会的に許容できる範囲を超えたもので●社員の就業環境が害される、この3要素をすべて満たすもの。**就業環境が害される**とは、顧客等の言動で社員が身体的、精神的に苦痛になり、就業上、重大な悪影響がでることをいう。 ※事業主の講ずべき措置◆事業主の方針の明確化と周知・啓発 ◆相談体制の整備 ◆事後の迅速で適切な対応 ◆対応の実効性確保のカスハラ抑止の措置 ※「求職者等に対するセクシャルハラスメント」＝社員が「性的内容の発言」、「性的言動」で求職者の求職活動が阻害されるもの。 ※企業イメージの低下

✓パート・有期雇用労働者のルールが変わる！④

2.「同一労働同一賃金ガイドライン」が改正される

パートタイム・有期雇用労働法では、同一企業内の正社員とパートタイマー・有期雇用労働者との間で、待遇（基本給・各種手当、福利厚生など）について不合理な差をつけることを禁止しています。ガイドラインでは、どのような待遇差が不合理であるかについて考え方や具体例の続きです。

●**病気休暇**＝正社員に病気休暇期間に係る給与の保障を行う場合には、労働契約の更新を繰り返しているなど、相応に継続的な勤務が見込まれるパートタイマー・有期雇用労働者にも、正社員と同一の給与の保障を行う必要があります。

●**夏季・冬季休暇**＝パートタイマー・有期雇用労働者にも正社員と同一の夏季・冬季休暇を付与する必要があります。

●**褒賞**＝褒賞が「一定期間勤続した社員に付与するもの」である場合、正社員と同一の期間勤続した、パートタイマー・有期雇用労働者には、正社員と同一の褒賞を付与する必要があります。

※点検しましょう＝自社の各種手当や福利厚生が、パートタイマー・有期雇用労働者と正社員と比較して、公正、均等な扱いになっていないかを確認してください。いわゆる同一労働同一賃金の面からみて、不公正な場合は、改善が必要になります。



「日本国憲法」(1946年11月3日公布・1947年5月3日施行：NHK:みんなとわたしの憲法より)

12. (集会、結社、表現の自由、通信の秘密：第21条)

第1項＝集会、結社及び言論、出版その他の表現の自由は、これを保障する。第2項＝検閲は、これをしてはならない。通信の秘密は、これを侵してはならない。本条は、表現の自由を規定しています。人権に関する規定の中でも、表現の自由に関する争いは最も多いものとされています。報道の自由、検閲の禁止、わいせつの概念、知る権利などに関する争いが挙げられます。「検閲」とは、行政機関が主体となって事前に出版物などの内容を審査することをいいます。よって、司法権を担う裁判所によって出版物の販売が禁止されたとしても、それは「検閲」には該当せず、違憲ではないとされています。通信の秘密に関しては、重大な犯罪捜査などにおいて一定の例外が認められ、通信傍受法などで規定されています。

✓ 静岡県の最低賃金 1,154 円 (令和8年10月15日から適用)

8月12日、静岡県地方最低賃金審議会は、静岡労働局長に対し、昨年度より57円引上げ、1,154円(時間額)とし、発効日を令和8年10月15日(木)とする答申を行いました。引き上げ額は、昨年の63円に次ぐ額です。東京都は1,280円で最高額、宮崎県が1,085円で最低額となりその差は195円です。全国平均額は1,177円、1,200円台は、東京都・神奈川県・大阪府の3都府県です。給与形態により、次のように比較してください。●時間給の場合＝時間給 $\geq$ 最低賃金 ●日給の場合＝日給額 $\div$ 1日の平均所定労働時間(時間額に換算) $\geq$ 最低賃金 ●月額の場合＝月額 $\div$ 1ヶ月の平均所定労働時間(時間額に換算) $\geq$ 最低賃金 なお、最低賃金と比較する場合、次の手当は含みません(・精皆勤手当・通勤手当・家族手当)。

政府は、最低賃金の全国平均を1,500円への引き上げについて「遅くとも2030年代前半できる限り早期に」達成するとしている。これを前提にすると毎年50円ほどの引き上げになります。欧州では、「物の値段が上がっても賃金は上昇している、これは、原材料費が上昇すればその分を価格転嫁しているからだ」とある本に書いてあった。日本は、原材料費があがっても価格に転嫁せず「値段はそのまま、中身を減らす」といった傾向がうかがえる。しっかりと価格転嫁すれば「利益が出る、給料も増える、消費行動につながる」といった回転ができていけばと・・・。

* 派遣労働者の最低賃金は、どれを適用する？

派遣労働者は、派遣されている派遣先の会社所在地の最低賃金が適用されます。

(例) 派遣元(雇用主)が静岡県、派遣先が神奈川県の場合は、県の最低賃金が適用されます。

「向上を願う人の 最も手ごわい敵は 限界を決めてしまおうとする もう一人の自分です」

ーアーティスティックスイミング日本代表元ヘッドコーチ：井村雅代さんー

☆就業規則の整備を！会社を守り、公平・公正な判断のために

☆自転車の違反に反則金：携帯電話使用、保持→12,000円

☆静岡県の最低賃金 1, 154 円 10月15日より

☆マイナ保険証で受診を！ 自己負担額のみで高額療養費は解決！

☆天は 自ら 助くる者を 助く (サミュエル・スマイルズ(自助論))

8月1日現在●静岡県人口 3,443,104 人(前月比 1,690 人減)：内訳：自然動態 2,215 人減(出生 1,550 人・死亡 3,765 人)：社会動態 525 人増(転入 10,115 人・転出 9,590 人)：世帯数 1,509,846 (401 増)●静岡市人口 655,298 人(前月比 421 人減)：世帯数 298,270 (70 減)